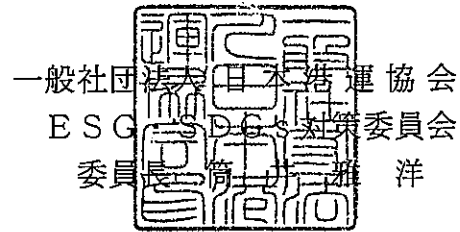




2022第493号

2023年3月31日

各地区港運協会長 殿



「みなと SDGs パートナー登録制度」に係る第3回登録事業者の決定  
及び第4回登録事業者の募集開始について

標記につきまして、国土交通省港湾局は、港湾関係企業等における SDGs 達成に資する取組の更なる普及促進を支援するため「みなと SDGs パートナー登録制度」を創設し、別添1のとおり第3回登録事業者の決定を公表しました。

第3回登録事業者は31者であり、うち港湾運送業の事業者数は14者です。みなと SDGs パートナー登録制度の累計登録事業者数は194者、うち港湾運送業は71者となりました。

また、別添2のとおり第4回登録事業者の募集を「令和5年(2023年)4月3日(月)～6月2日(金)」まで開始します。

ESG・SDGs 対策委員会では、各社ができることから取り組めるよう、その第一歩として「みなと SDGs パートナー登録制度」への参加を推進しておりますので、引き続き多くの事業者の登録に向けて、各社のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

つきましてはお手数をおかけ致しますが、貴会会員事業者にこの旨ご周知下さるようお願い申し上げます。

なお、貴地区選出の ESG・SDGs 対策委員会委員にも、この旨ご連絡下さるよう併せてよろしくお願い致します。

(写) 各地区港運協会、特別会員

令和5年3月29日  
港湾局 技術企画課  
港湾経済課

## 「みなと SDGs パートナー登録制度」第3回登録事業者を決定しました

本年1月に第3回の募集を開始した「みなと SDGs パートナー登録制度」について、申請内容を審査した結果、今般、港湾関係企業等31者の登録を決定しました。  
これまでの登録事業者163者と合わせて累計194者の登録となります。

近年、SDGs 達成に資する取組は企業価値の向上と競争力の強化のための重要なツールとなってきており、港湾運送事業者や港湾建設業者をはじめとする港湾関係企業、団体（以下「港湾関係企業等」）においても、これらの取組を推進する機運が高まりつつあります。

これを踏まえ、地域を問わず全国の港湾関係企業等による SDGs 達成に資する取組を支援し、ひいては我が国港湾及び港湾関係企業等の魅力向上と持続的な発展に貢献するため、令和4年7月に「みなと SDGs パートナー登録制度」を創設いたしました。本年1月に第3回の登録希望者を募集し、申請内容を審査した結果、今般下記の通り登録事業者を決定しました。

### 記

1. 募集期間 令和5年1月4日（水）から令和5年3月3日（金）まで
2. 登録事業者 31者（事業者一覧は別紙の通り。）
3. その他 登録事業者の具体的な取組については、国土交通省港湾局「みなと SDGs パートナー登録制度」のページ（※1）に掲載しております。  
（※1）[https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan\\_tk5\\_000047.html](https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk5_000047.html)

### 【参考】みなと SDGs パートナー登録制度について

本制度の概要： SDGs の普及促進と達成に向けた取組の更なる推進を図り、ひいては我が国港湾及び港湾関係産業の魅力向上と将来にわたる持続的な発展に貢献するために創設したものです。本登録制度への参加を通じて、自社の事業活動と SDGs の関連性について身近な所から「気づき」を得るとともに、SDGs に資する取組を「見える化」する効果が期待されます。

登録対象者： 港湾の整備、利用、保全、管理、運営に関する事業活動を行う企業、法人、団体等であって SDGs の達成に向けた取組を実施している、又は取り組む意欲がある者

主なメリット： 登録証の交付、ロゴマーク（※2）の使用許可、港湾局ウェブサイトで事業者の取組を紹介、事業者のブランディング・イメージ向上、人材確保・育成 等



（※2）ロゴマーク

### 【問い合わせ先】

<港湾運送事業関係以外> 港湾局技術企画課 浅見、田中

TEL: 03-5253-8111 (内線: 46541)、03-5253-8905 (直通)

<港湾運送事業関係> 港湾局港湾経済課 関、田邊

TEL: 03-5253-8111 (内線: 46803)、03-5253-8629 (直通)

## みなとSDGsパートナー登録制度 第3回登録者一覧(五十音順)

登録番号	所在地域	業種	社名
2301026	関東	港湾建設業	青木マリーン株式会社
2301003	九州	港湾建設業	株式会社安東建設
2301012	関東	港湾運送業	泉海陸作業株式会社
2301013	中部	港湾運送業	伊勢湾海運株式会社
2301022	九州	港湾建設業	大坪建設株式会社
2301005	中国	港湾建設業	カナツ技建工業株式会社
2301015	近畿	港湾運送業	川西倉庫株式会社
2301024	近畿	その他	一般財団法人神戸観光局港湾振興部
2301004	四国	港湾運送業	株式会社坂出郵船組
2301001	九州	港湾建設業	株式会社三基
2301019	関東	その他	三洋テクノマリン株式会社
2301023	関東	港湾運送業	湘南企業株式会社
2301011	近畿	港湾運送業	住井運輸株式会社
2301007	近畿	港湾運送業	株式会社大運
2301016	関東	港湾建設業	大新土木株式会社
2301006	関東	港湾運送業	大東港運株式会社
2301025	四国	港湾建設業	タチバナ工業株式会社
2301020	北陸	港湾建設業	株式会社谷村建設
2301018	関東	港湾運送業	東京港港湾運送事業協同組合

2301021	関東	港湾運送業	内外日東株式会社
2301010	九州	港湾建設業	南生建設株式会社
2301017	近畿	港湾運送業	日東物流株式会社
2301014	近畿	港湾建設業	日本海工株式会社
2301031	関東	港湾運送業	日本通運株式会社
2301030	関東	その他	NPO法人日本ビーチ文化振興協会
2301002	北海道	港湾運送業	函館丸和港運株式会社
2301028	北海道	港湾建設業	真壁建設株式会社
2301027	中国	港湾運送業	マツダロジスティクス株式会社
2301029	東北	港湾建設業	山木工業株式会社
2301008	北海道	港湾建設業	株式会社山田組
2301009	近畿	港湾建設業	株式会社吉田組

【参考】

みなとSDGsパートナー登録制 度業種別・地域別登録者数一覧表

業種別								
	第1回		第2回		第3回		合計	
	申請件数	割合	申請件数	割合	申請件数	割合	申請件数	割合
港湾建設業	44	50.0%	40	53.3%	14	45.2%	98	50.5%
港湾運送業	31	35.2%	26	34.7%	14	45.2%	71	36.6%
その他	13	14.8%	9	12.0%	3	9.7%	25	12.9%
合計	88	100.0%	75	100.0%	31	100.0%	194	100.0%

地域別								
	第1回		第2回		第3回		合計	
	申請件数	割合	申請件数	割合	申請件数	割合	申請件数	割合
東北	8	9.1%	5	6.7%	1	3.2%	14	7.2%
関東	36	40.9%	27	36.0%	10	32.3%	73	37.6%
北陸	6	6.8%	3	4.0%	1	3.2%	10	5.2%
中部	7	8.0%	6	8.0%	1	3.2%	14	7.2%
近畿	8	9.1%	4	5.3%	7	22.6%	19	9.8%
中国	4	4.5%	7	9.3%	2	6.5%	13	6.7%
四国	2	2.3%	2	2.7%	2	6.5%	6	3.1%
九州	11	12.5%	12	16.0%	4	12.9%	27	13.9%
北海道	6	6.8%	8	10.7%	3	9.7%	17	8.8%
沖縄	0	0.0%	1	1.3%	0	0.0%	1	0.5%
合計	88	100.0%	75	100.0%	31	100.0%	194	100.0%

令和5年3月29日  
港湾局 技術企画課  
港湾経済課

## 「みなと SDGs パートナー登録制度」第4回登録事業者を募集します

令和4年7月に創設した「みなと SDGs パートナー登録制度」について、今般、第4回の登録事業者の募集を開始します。

近年、SDGs 達成に資する取組は企業価値の向上と競争力の強化のための重要なツールとなってきており、港湾運送事業者や港湾建設業者をはじめとする港湾関係企業、団体（以下「港湾関係企業等」）においても、これらの取組を推進する機運が高まりつつあります。

これを踏まえ、地域を問わず全国の港湾関係企業等による SDGs 達成に資する取組を支援し、ひいては我が国港湾及び港湾関係企業等の魅力向上と持続的な発展に貢献するため、「みなと SDGs パートナー登録制度」を創設しました。これまで第1回登録事業者として88者、第2回登録事業者として75者、第3回登録事業者として31者の合計194者の登録を行いました。

今般、第4回登録申請の受付を下記の通り実施いたしますので、港湾関係企業等の皆様の積極的なご申請をお待ちしています。

### 記

- 制度の概要： 別紙1の通り  
申請対象者： 港湾の整備、利用、保全、管理、運営に関する事業活動を行う企業、法人、団体、個人事業主であって、SDGsの達成に向けた取組を実施している、又は取り組む意欲がある者  
申請期間： 令和5年4月3日（月）～令和5年6月2日（金）23:59 到着分まで  
申請方法： 以下の申請に必要な書類を港湾局のウェブサイトからダウンロードし、必要事項をご記入の上ご申請下さい。

#### 【申請に必要な書類】

- （様式第1号）みなと SDGs パートナー登録申請書
- （様式第2号）SDGs 達成に向けた具体的な取組
- （様式第3号）誓約書

#### 【申請方法・申請先】

以下のメールアドレスに電子メールで申請して下さい。

hqt-gikikasdgs@gxb.mlit.go.jp

（メールの件名は「みなと SDGs パートナー登録制度申請」として下さい。）

- 備考： ・提出方法等の詳細につきましては、以下のウェブサイトをご覧下さい。様式や記載例、Q&A の他、登録事業者の取組事例の紹介などの参考情報を多数掲載しています。  
・登録を受けることにより、登録証の交付やロゴマークの使用許可、当局のウェブサイトにおける取組紹介等のメリットが受けられ、ステークホルダー等への PR や従業員のモチベーションアップ等の効果が期待されます。（ロゴマークは別紙2 をご覧下さい。）

[https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan\\_tk5\\_000047.html](https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk5_000047.html)

#### 【問い合わせ先】

- <港湾運送事業関係以外> 港湾局技術企画課 浅見、田中  
TEL:03-5253-8111(内線:46541)、03-5253-8905 (直通)  
<港湾運送事業関係> 港湾局港湾経済課 関、田邊  
TEL:03-5253-8111(内線:46803)、03-5253-8629 (直通)

## 現状と課題

- SDGsに関する取組は、企業価値向上や競争力強化のための重要なツールとなっている。
- 特にCO2削減の余地が大きい港湾地域において、カーボンニュートラルポートの形成を目指す中で、港湾関係業界においてもSDGs達成に資する取組への機運が高まっている。
- 一方、特に中小企業ではSDGsの認知度や具体的な取組方法等の理解度に課題がある。
- 地方創生の観点から、地域毎にSDGs達成に向けた取組を普及促進するための制度が創設されているが、特定の分野を対象として全国共通で取り組むことができる制度はない。

## 「みなとSDGsパートナー登録制度」の創設

〇「みなと」をフィールドとして事業を展開する企業等を対象とする登録制度を創設

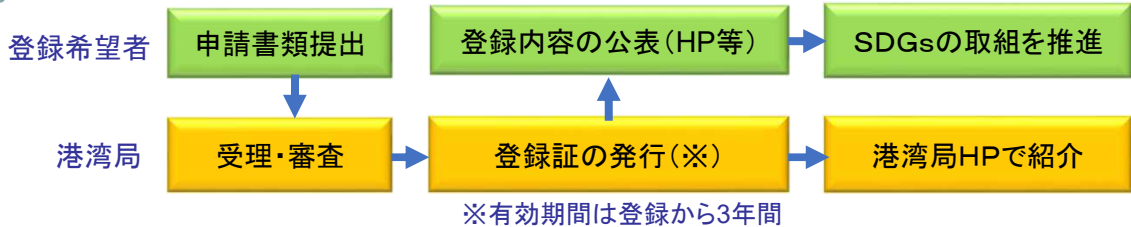
- 自社の事業活動とSDGsの関連性について身近な所から「気づき」を促す。
- SDGsに資する取組を「見える化」する。

→SDGsの普及促進と達成に向けた取組の更なる推進を図り、ひいては我が国港湾及び港湾関係産業の魅力向上と将来にわたる持続的な発展に貢献

## 募集対象者

- 港湾の整備、利用、保全、管理、運営に関する事業活動を行う企業、法人、団体等
- SDGsの達成に向けた取組を実施している、又は取り組む意欲がある者

## 手続きの流れ



## 想定される主なメリット

- 登録証の交付、シンボルマークの使用許可
- 港湾局ホームページで事業者の取組を紹介
- 事業者のブランディング・イメージ向上
- 人材確保・育成、従業員のモチベーションアップ
- 経営リスク管理
- 新たな事業機会の創出
- ステークホルダーとの連携



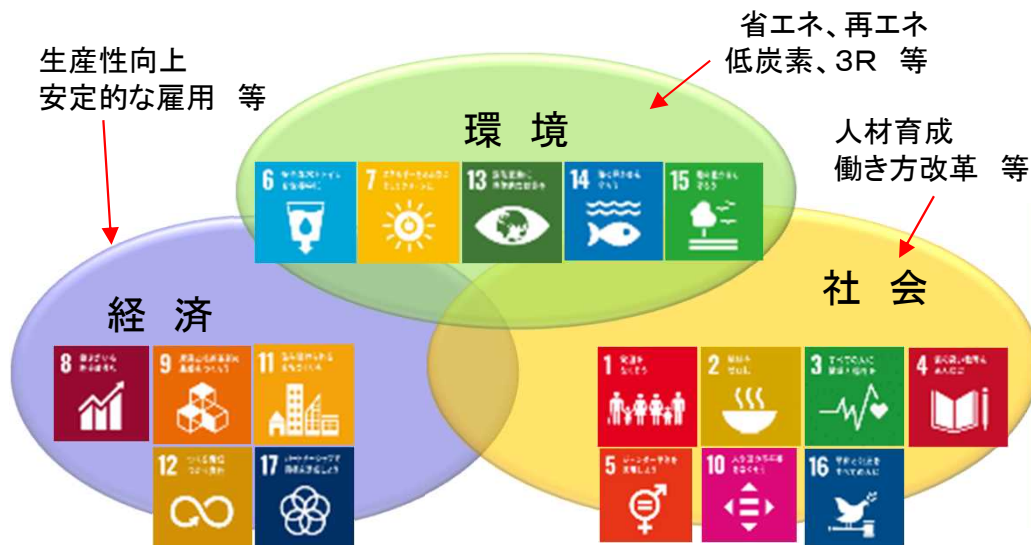
## 募集スケジュール

令和5年4月3日～令和5年6月2日  
令和5年6月下旬  
→以降、四半期に一度募集

登録事業者の募集  
登録者の決定・公表、登録証の交付

## 評価項目等

- 港湾の持続可能な発展に資する観点から、経済、環境、社会の3つの分野で自己の取組を評価し、各分野において1つ以上の取組があることを要件とする。
- 幅広い統合的な対応が求められることから、複数の分野にまたがる取組も想定される。
- 透明性と説明責任を果たすため、達成状況について定期的な(年1回)報告及び公表を求める。→SDGsウォッシュ(見せかけ)の回避





## デザインコンセプト

ガントリークレーンは港湾の中でもひととき目立つ存在であり、“みなと”の風景として多くの人々に強い印象を与える施設です。

ガントリークレーンの下に17色に輝く穏やかな波とコンテナ船を配置し、“みなと”において営まれる諸活動の象徴として図案化したものです。

## ロゴマーク

### 単体



### 国連SDGsロゴ・バージョン2との組み合わせ



(パートナー名)は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

※ロゴマークの使用にあたっては、「みなとSDGsパートナー登録マーク使用要領」をご確認下さい。